

2025 年度

**「働き方改革」理解度に関する調査結果**

2025 年 8 月

**一般社団法人石川県経営者協会**

# もくじ

I	調査結果の概要	1
II	調査結果表	5
III	規模別正答率	8
IV	調査結果表(規模別)	9
	1. 300人以上	
	2. 100人以上 300人未満	
	3. 50人以上 100人未満	
	4. 10人以上 50人未満	
	5. 10人未満	

## I 調査結果の概要

石川県内に事業所があり、従業員 5 人以上の全業種を対象として、総計 7266 社に「働き方改革」理解度に関する調査を実施し、1010 社（回答率 13.9%）から回答を得て集計した。

調査の結果、正解数の内訳は次の通りとなった。

正解数	社数（パーセント）
14 問（全問）	114 社（11.3%）
13 問	205 社（20.3%）
12 問	190 社（18.8%）
11 問	169 社（16.7%）
10 問	153 社（15.1%）
9 問	88 社（8.7%）
8 問	43 社（4.3%）
7 問	28 社（2.8%）
6 問	10 社（1.0%）
5 問	3 社（0.3%）
4 問	2 社（0.2%）
3 問	3 社（0.3%）
2 問	2 社（0.2%）
1 問	0 社（0.0%）
0 問	0 社（0.0%）
平均正解数 11.2 問	計 1010 社

7 割（10 問）以上正解した企業が 831 社あり、82.3% 企業担当者がほぼ理解しているようである。

参考：昨年度の 7 割以上正解 42.2%

注意：今年度と昨年度の問題が違う。回答企業が同一ではない。

## 1. 年次有給休暇

- (1) 「年次有給休暇において、使用者はどのような場合でも時期変更権を行使できる。」

◆正解 × ★正解率 80.2%

●年次有給休暇はあくまで従業員が指定した日に有給休暇を取ることができるもので、時期変更権は「事業の正常な運営を妨げる場合」にのみ行使できるものです。

- (2) 「年次有給休暇が20日ある労働者に、企業が計画的付与として指定できるのは最大で半分の10日である。」

◆正解 × ★正解率 83.4%

●企業が計画的付与として指定できるのは、有給休暇日数のうち、5日を除いた残りの日数で、この場合は最大15日となります。

残りの5日分については、個人的事由による取得ができるよう留保しておく必要があります。

- (3) 「時間単位の年次有給休暇取得が認められている1日8時間勤務の企業において、時間単位の年次有給休暇が取得できるのは最大40時間(5日)までである。」

◆正解 ○ ★正解率 69.5%

- (4) 「定年退職者を再雇用する場合の年次有給休暇は、継続勤務として取り扱われる。」

◆正解 ○ ★正解率 77.3%

## 2. 時間外労働等

- (1) 「定年退職者を再雇用した嘱託職員に時間外労働をさせてはならない。」

◆正解 × ★正解率 90.8%

●定年退職者を再雇用した嘱託職員に時間外労働を命じることは可能であり、正規社員と同様に36協定に基づいて、法定労働時間を超えて命じることもできます。

時間外労働を命じてさせた場合は当然それにもとづいた、残業代を支払う必要があります。

- (2) 「毎月の賃金にみなし残業代を含んでいる場合、みなし残業代は、時間外

労働が0（ゼロ）の場合も全額支払わなければならない。」

◆正解 ○ ★正解率 90.6%

- (3)「法定休日に8時間以上の労働をした場合、深夜労働でなければ法定休日労働の8時間を超える分についても割増率は35%以上であればよい。」

◆正解 ○ ★正解率 60.7%

- (4)「労働基準法が定める休憩時間の3原則とは、「途中付与の原則」、「一斉付与の原則」、「自由利用の原則」である。」

◆正解 ○ ★正解率 83.1%

### 3. 同一労働同一賃金

- (1)「グループ企業で新入社員の初任給が異なることは同一労働同一賃金に違反する。」

◆正解 × ★正解率 86.4%

- 同一労働同一賃金とは同一企業の正規社員と非正規社員との格差を是正するものであり、正規社員同士は関係ありません。ましてや、グループ企業は同一企業でもないため同一労働同一賃金に違反するものではありません。

- (2)「退職の際、正規社員と非正規社員と同一の基準で退職金を支払わなければならない。」

◆正解 × ★正解率 82.9%

- 正規社員と非正規社員と同一の基準で退職金を支払う必要はありません。但し、退職金の性質や支給目的、勤続年数、貢献度等を考慮し、不合理な待遇差がないよう検討することが求められます。

- (3)「非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。」

◆正解 ○ ★正解率 97.9%

### 4. その他

- (1)「通勤距離が2km未満の場合のみ通勤費を支給しないとすることは違法である。」

◆正解 × ★正解率 78.2%

●通勤手当は企業の裁量で支給される制度であり、法的義務はなく、2 km 未満の場合のみ通勤費を支給しなくても違法ではありません。

(2) 「1日8時間勤務の企業において、遅刻の合計時間が8時間となったので、1日欠勤扱いで賃金の処理をした。」

◆正解 × ★正解率 74.4%

●遅刻の合計が8時間となったからといって1日欠勤扱いにはできません。但し、労働基準法第91条の範囲内で賃金を控除することは可能です。

(3) 70歳まで働くことを希望する者には、特別な事情がない限り70歳まで雇用しなければならない。」

◆正解 × ★正解率 76.1%

●65歳までの雇用を確保することは義務化されているが、70歳までは努力義務となっています。

## II 調査結果表

○調査票送付企業	7266 社
○回答企業	1010 社
○回答率	13.9%
○調査時期	2025年6月
○調査対象企業	従業員5名以上

### <調査結果>

#### 1.年次有給休暇

(1) 年次有給休暇において、使用者はどのような場合でも時期変更権を行使できる。

: 正解×

・ ○	199	19.8%
・ ×	807	80.2%

(2) 年次有給休暇が20日ある労働者に、企業が計画的付与として指定できるのは最大で半分の10日である。

: 正解×

・ ○	167	16.6%
・ ×	837	83.4%

(3) 時間単位の年次有給休暇取得が認められている1日8時間勤務の企業において、時間単位の年次有給休暇が取得できるのは最大40時間(5日)までである。

: 正解○

・ ○	696	69.5%
・ ×	306	30.5%

(4) 定年退職者を再雇用する場合の年次有給休暇は、継続勤務として取り扱われる。

: 正解○

・ ○	775	77.3%
・ ×	228	22.7%

## 2.時間外労働等

(1) 定年退職者を再雇用した嘱託職員に時間外労働をさせてはならない。

: 正解 ×

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 92  | 9.2%  |
| ・ × | 912 | 90.8% |

(2) 毎月の賃金にみなし残業代を含んでいる場合、みなし残業代は、時間外労働が0（ゼロ）の場合も全額支払わなければならない。

: 正解 ○

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 911 | 90.6% |
| ・ × | 95  | 9.4%  |

(3) 法定休日に8時間以上の労働をした場合、深夜労働でなければ法定休日労働の8時間を超える分についても割増率は35%以上であればよい。

: 正解 ○

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 608 | 60.7% |
| ・ × | 393 | 39.3% |

(4) 労働基準法が定める休憩時間の3原則とは、「途中付与の原則」、「一斉付与の原則」、「自由利用の原則」である。

: 正解 ○

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 827 | 83.1% |
| ・ × | 168 | 16.9% |

### 3.同一労働同一賃金

(1) グループ企業で新入社員の初任給が異なることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解×

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 137 | 13.6% |
| ・ × | 867 | 86.4% |

(2) 退職の際、正規社員と非正規社員と同一の基準で退職金を支払わなければならない。

: 正解×

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 172 | 17.1% |
| ・ × | 833 | 82.9% |

(3) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解○

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 987 | 97.9% |
| ・ × | 21  | 2.1%  |

### 4.その他

(1) 通勤距離が2 km未満の場合のみ通勤費を支給しないとすることは違法である。

: 正解×

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 219 | 21.8% |
| ・ × | 785 | 78.2% |

(2) 1日8時間勤務の企業において、遅刻の合計時間が8時間となったので、1日欠勤扱いで賃金の処理をした。

: 正解×

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 257 | 25.6% |
| ・ × | 747 | 74.4% |

(3) 70歳まで働くことを希望する者には、特別な事情がない限り70歳まで雇用しなければならない。

: 正解×

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| ・ ○ | 240 | 23.9% |
| ・ × | 766 | 76.1% |

### Ⅲ 規模別正答率

	全体		300人以上		100人以上 300人未満		50人以上 100人未満		10人以上 50人未満		10人未満	
	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%	社数	%
正解数	1010	100%	35	100%	96	100%	88	100%	391	100%	309	100%
14問	114	11.3%	7	20.0%	20	20.8%	18	20.5%	44	11.3%	16	5.2%
13問	205	20.3%	15	42.9%	27	27.9%	25	28.4%	65	21.9%	39	12.6%
12問	190	18.8%	8	22.9%	17	17.6%	16	18.2%	76	19.3%	52	16.8%
11問	169	16.7%	4	11.4%	11	11.5%	17	19.3%	71	18.1%	54	17.5%
10問	153	15.1%	1	2.9%	9	9.3%	7	8.0%	60	15.3%	63	20.4%
9問	88	8.7%	0	0.0%	4	4.1%	5	5.7%	28	7.1%	40	12.9%
8問	43	4.3%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%	12	3.1%	22	7.1%
7問	28	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	2.8%	11	3.6%
6問	10	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.9%	6	1.9%
5問	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.0%
4問	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%
3問	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	1	0.3%
2問	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%
1問	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
0問	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
平均正解数	11.2 問		12.7 問		12.2 問		12.2 問		11.4 問		10.5 問	

※従業員数区分に記載のない企業があり、全体数と各区分の合計数が合わない。

## IV-1 調査結果表 (従業員300人以上)

回答企業

35 社

### <調査結果>

#### 1.年次有給休暇

(1) 年次有給休暇において、使用者はどのような場合でも時期変更権を行使できる。

: 正解×

・ ○	2	5.7%
・ ×	33	94.3%

(2) 年次有給休暇が20日ある労働者に、企業が計画的付与として指定できるのは最大で半分の10日である。

: 正解×

・ ○	7	20.0%
・ ×	28	80.0%

(3) 時間単位の年次有給休暇取得が認められている1日8時間勤務の企業において、時間単位の年次有給休暇が取得できるのは最大40時間(5日)までである。

: 正解○

・ ○	32	91.4%
・ ×	3	8.6%

(4) 定年退職者を再雇用する場合の年次有給休暇は、継続勤務として取り扱われる。

: 正解○

・ ○	31	88.6%
・ ×	4	11.4%

## 2.時間外労働等

(1) 定年退職者を再雇用した嘱託職員に時間外労働をさせてはならない。

: 正解 ×

・ ○	0	0.0%
・ ×	35	100.0%

(2) 毎月の賃金にみなし残業代を含んでいる場合、みなし残業代は、時間外労働が0（ゼロ）の場合も全額支払わなければならない。

: 正解 ○

・ ○	35	100.0%
・ ×	0	0.0%

(3) 法定休日に8時間以上の労働をした場合、深夜労働でなければ法定休日労働の8時間を超える分についても割増率は35%以上であればよい。

: 正解 ○

・ ○	26	74.3%
・ ×	9	25.7%

(4) 労働基準法が定める休憩時間の3原則とは、「途中付与の原則」、「一斉付与の原則」、「自由利用の原則」である。

: 正解 ○

・ ○	32	91.4%
・ ×	3	8.6%

### 3.同一労働同一賃金

(1) グループ企業で新入社員の初任給が異なることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解×

・ ○	0	0.0%
・ ×	35	100.0%

(2) 退職の際、正規社員と非正規社員と同一の基準で退職金を支払わなければならない。

: 正解×

・ ○	5	14.3%
・ ×	30	85.7%

(3) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解○

・ ○	35	100.0%
・ ×	0	0.0%

### 4.その他

(1) 通勤距離が2 km未満の場合のみ通勤費を支給しないとすることは違法である。

: 正解×

・ ○	3	8.6%
・ ×	32	91.4%

(2) 1日8時間勤務の企業において、遅刻の合計時間が8時間となったので、1日欠勤扱いで賃金の処理をした。

: 正解×

・ ○	7	20.0%
・ ×	28	80.0%

(3) 70歳まで働くことを希望する者には、特別な事情がない限り70歳まで雇用しなければならない。

: 正解×

・ ○	4	11.4%
・ ×	31	88.6%

## IV-2 調査結果表 (従業員100人以上300人未満)

回答企業

86 社

### <調査結果>

#### 1.年次有給休暇

(1) 年次有給休暇において、使用者はどのような場合でも時期変更権を行使できる。

: 正解×

・ ○	6	7.0%
・ ×	80	93.0%

(2) 年次有給休暇が20日ある労働者に、企業が計画的付与として指定できるのは最大で半分の10日である。

: 正解×

・ ○	13	15.1%
・ ×	73	84.9%

(3) 時間単位の年次有給休暇取得が認められている1日8時間勤務の企業において、時間単位の年次有給休暇が取得できるのは最大40時間(5日)までである。

: 正解○

・ ○	73	84.9%
・ ×	13	15.1%

(4) 定年退職者を再雇用する場合の年次有給休暇は、継続勤務として取り扱われる。

: 正解○

・ ○	75	87.2%
・ ×	11	12.8%

## 2.時間外労働等

(1) 定年退職者を再雇用した嘱託職員に時間外労働をさせてはならない。

: 正解×

・ ○	2	2.3%
・ ×	84	97.7%

(2) 毎月の賃金にみなし残業代を含んでいる場合、みなし残業代は、時間外労働が0（ゼロ）の場合も全額支払わなければならない。

: 正解○

・ ○	81	94.2%
・ ×	5	5.8%

(3) 法定休日に8時間以上の労働をした場合、深夜労働でなければ法定休日労働の8時間を超える分についても割増率は35%以上であればよい。

: 正解○

・ ○	58	67.4%
・ ×	28	32.6%

(4) 労働基準法が定める休憩時間の3原則とは、「途中付与の原則」、「一斉付与の原則」、「自由利用の原則」である。

: 正解○

・ ○	75	87.2%
・ ×	11	12.8%

### 3.同一労働同一賃金

(1) グループ企業で新入社員の初任給が異なることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解 ×

・ ○	5	5.8%
・ ×	81	94.2%

(2) 退職の際、正規社員と非正規社員と同一の基準で退職金を支払わなければならない。

: 正解 ×

・ ○	11	12.8%
・ ×	75	87.2%

(3) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解 ○

・ ○	85	98.8%
・ ×	1	1.2%

### 4.その他

(1) 通勤距離が2 km未満の場合のみ通勤費を支給しないとすることは違法である。

: 正解 ×

・ ○	5	5.9%
・ ×	80	94.1%

(2) 1日8時間勤務の企業において、遅刻の合計時間が8時間となったので、1日欠勤扱いで賃金の処理をした。

: 正解 ×

・ ○	31	36.0%
・ ×	55	64.0%

(3) 70歳まで働くことを希望する者には、特別な事情がない限り70歳まで雇用しなければならない。

: 正解 ×

・ ○	10	11.6%
・ ×	76	88.4%

#### IV-3 調査結果表 (従業員50人以上100人未満)

回答企業

88 社

##### <調査結果>

##### 1.年次有給休暇

(1) 年次有給休暇において、使用者はどのような場合でも時期変更権を行使できる。

: 正解 ×

・ ○	10	11.4%
・ ×	78	88.6%

(2) 年次有給休暇が20日ある労働者に、企業が計画的付与として指定できるのは最大で半分の10日である。

: 正解 ×

・ ○	11	12.5%
・ ×	77	87.5%

(3) 時間単位の年次有給休暇取得が認められている1日8時間勤務の企業において、時間単位の年次有給休暇が取得できるのは最大40時間(5日)までである。

: 正解 ○

・ ○	66	75.9%
・ ×	21	24.1%

(4) 定年退職者を再雇用する場合の年次有給休暇は、継続勤務として取り扱われる。

: 正解 ○

・ ○	79	89.8%
・ ×	9	10.2%

## 2.時間外労働等

(1) 定年退職者を再雇用した嘱託職員に時間外労働をさせてはならない。

: 正解 ×

・ ○	1	1.1%
・ ×	87	98.9%

(2) 毎月の賃金にみなし残業代を含んでいる場合、みなし残業代は、時間外労働が0（ゼロ）の場合も全額支払わなければならない。

: 正解 ○

・ ○	82	94.3%
・ ×	5	5.7%

(3) 法定休日に8時間以上の労働をした場合、深夜労働でなければ法定休日労働の8時間を超える分についても割増率は35%以上であればよい。

: 正解 ○

・ ○	57	64.8%
・ ×	31	35.2%

(4) 労働基準法が定める休憩時間の3原則とは、「途中付与の原則」、「一斉付与の原則」、「自由利用の原則」である。

: 正解 ○

・ ○	77	87.5%
・ ×	11	12.5%

### 3.同一労働同一賃金

(1) グループ企業で新入社員の初任給が異なることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解×

・ ○	3	3.4%
・ ×	85	96.6%

(2) 退職の際、正規社員と非正規社員と同一の基準で退職金を支払わなければならない。

: 正解×

・ ○	14	15.9%
・ ×	74	84.1%

(3) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解○

・ ○	88	100.0%
・ ×	0	0.0%

### 4.その他

(1) 通勤距離が2 km未満の場合のみ通勤費を支給しないとするは違法である。

: 正解×

・ ○	14	15.9%
・ ×	74	84.1%

(2) 1日8時間勤務の企業において、遅刻の合計時間が8時間となったので、1日欠勤扱いで賃金の処理をした。

: 正解×

・ ○	16	18.2%
・ ×	72	81.8%

(3) 70歳まで働くことを希望する者には、特別な事情がない限り70歳まで雇用しなければならない。

: 正解×

・ ○	13	14.8%
・ ×	75	85.2%

#### IV-4 調査結果表 (従業員数10人以上50人未満)

回答企業

393 社

##### <調査結果>

##### 1.年次有給休暇

(1) 年次有給休暇において、使用者はどのような場合でも時期変更権を行使できる。

: 正解 ×

・ ○	68	17.3%
・ ×	324	82.7%

(2) 年次有給休暇が20日ある労働者に、企業が計画的付与として指定できるのは最大で半分の10日である。

: 正解 ×

・ ○	58	14.8%
・ ×	334	85.2%

(3) 時間単位の年次有給休暇取得が認められている1日8時間勤務の企業において、時間単位の年次有給休暇が取得できるのは最大40時間(5日)までである。

: 正解 ○

・ ○	274	70.1%
・ ×	117	29.9%

(4) 定年退職者を再雇用する場合の年次有給休暇は、継続勤務として取り扱われる。

: 正解 ○

・ ○	304	77.9%
・ ×	86	22.1%

## 2.時間外労働等

(1) 定年退職者を再雇用した嘱託職員に時間外労働をさせてはならない。

: 正解×

・ ○	28	7.1%
・ ×	364	92.9%

(2) 毎月の賃金にみなし残業代を含んでいる場合、みなし残業代は、時間外労働が0（ゼロ）の場合も全額支払わなければならない。

: 正解○

・ ○	361	92.1%
・ ×	31	7.9%

(3) 法定休日に8時間以上の労働をした場合、深夜労働でなければ法定休日労働の8時間を超える分についても割増率は35%以上であればよい。

: 正解○

・ ○	237	60.6%
・ ×	154	39.4%

(4) 労働基準法が定める休憩時間の3原則とは、「途中付与の原則」、「一斉付与の原則」、「自由利用の原則」である。

: 正解○

・ ○	317	81.3%
・ ×	73	18.7%

### 3.同一労働同一賃金

(1) グループ企業で新入社員の初任給が異なることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解 ×

・ ○	45	11.5%
・ ×	347	88.5%

(2) 退職の際、正規社員と非正規社員と同一の基準で退職金を支払わなければならない。

: 正解 ×

・ ○	57	14.5%
・ ×	335	85.5%

(3) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解 ○

・ ○	388	98.7%
・ ×	5	1.3%

### 4.その他

(1) 通勤距離が2 km未満の場合のみ通勤費を支給しないとすることは違法である。

: 正解 ×

・ ○	96	24.5%
・ ×	296	75.5%

(2) 1日8時間勤務の企業において、遅刻の合計時間が8時間となったので、1日欠勤扱いで賃金の処理をした。

: 正解 ×

・ ○	104	26.6%
・ ×	287	73.4%

(3) 70歳まで働くことを希望する者には、特別な事情がない限り70歳まで雇用しなければならない。

: 正解 ×

・ ○	84	21.4%
・ ×	309	78.6%

## IV-5 調査結果表 (従業員数10人未満)

回答企業

309 社

### <調査結果>

#### 1.年次有給休暇

(1) 年次有給休暇において、使用者はどのような場合でも時期変更権を行使できる。

: 正解×

・ ○	85	27.8%
・ ×	221	72.2%

(2) 年次有給休暇が20日ある労働者に、企業が計画的付与として指定できるのは最大で半分の10日である。

: 正解×

・ ○	62	20.3%
・ ×	243	79.7%

(3) 時間単位の年次有給休暇取得が認められている1日8時間勤務の企業において、時間単位の年次有給休暇が取得できるのは最大40時間(5日)までである。

: 正解○

・ ○	185	60.7%
・ ×	120	39.3%

(4) 定年退職者を再雇用する場合の年次有給休暇は、継続勤務として取り扱われる。

: 正解○

・ ○	208	68.0%
・ ×	98	32.0%

## 2.時間外労働等

(1) 定年退職者を再雇用した嘱託職員に時間外労働をさせてはならない。

: 正解 ×

・ ○	49	16.1%
・ ×	256	83.9%

(2) 毎月の賃金にみなし残業代を含んでいる場合、みなし残業代は、時間外労働が0（ゼロ）の場合も全額支払わなければならない。

: 正解 ○

・ ○	265	86.3%
・ ×	42	13.7%

(3) 法定休日に8時間以上の労働をした場合、深夜労働でなければ法定休日労働の8時間を超える分についても割増率は35%以上であればよい。

: 正解 ○

・ ○	173	57.1%
・ ×	130	42.9%

(4) 労働基準法が定める休憩時間の3原則とは、「途中付与の原則」、「一斉付与の原則」、「自由利用の原則」である。

: 正解 ○

・ ○	249	83.0%
・ ×	51	17.0%

### 3.同一労働同一賃金

(1) グループ企業で新入社員の初任給が異なることは同一労働同一賃金に違反する。

: 正解×

・ ○	63	20.6%
・ ×	243	79.4%

(2) 退職の際、正規社員と非正規社員と同一の基準で退職金を支払わなければならない。

: 正解×

・ ○	64	21.0%
・ ×	241	79.0%

(3) 非正規社員から正規社員との待遇差の説明を求められた場合、企業側は説明する義務がある。

: 正解○

・ ○	294	95.8%
・ ×	13	4.2%

### 4.その他

(1) 通勤距離が2 km未満の場合のみ通勤費を支給しないとすることは違法である。

: 正解×

・ ○	74	24.1%
・ ×	233	75.9%

(2) 1日8時間勤務の企業において、遅刻の合計時間が8時間となったので、1日欠勤扱いで賃金の処理をした。

: 正解×

・ ○	75	24.5%
・ ×	231	75.5%

(3) 70歳まで働くことを希望する者には、特別な事情がない限り70歳まで雇用しなければならない。

: 正解×

・ ○	98	32.0%
・ ×	208	68.0%

